

活動日記



4/21～23 富士政治大学校 政治専科



4/23 連合香川 政策・制度フォーラム



5/17 木太北部小学校 運動会



5/20 木太地区見守り活動



5/26 山口県光市「雇用の日」視察



5/29 地方議員研究会



5/31 木太中学校 運動会



6/8 木太地区防災訓練



6/21 政策研究フォーラム



7/3 木太保育所 夕涼み会



7/13 瀬戸内海国立公園指定80周年式典



7/19 香川ウォーターフロントフェスティバル

発行:大西さとし後援会

<http://www.ohnishi-satoshi.jp>

◆後援会連絡所

〒760-0050

高松市亀井町7-9 高松電気ビル7階

TEL(087)837-2777 FAX(087)837-8783

◆後援会事務所

〒760-0080

高松市木太町 1849-1-602

TEL 090-8696-1730



6月定例会 一般質問の概略(抜粋)

地方公会計制度について

●「新地方公会計制度における本市の対応状況、及び今後における対応の必要性」について

○大西議員

新たな公会計制度整備の目的は、地方公共団体が責任ある地域経営を果たすために、内部管理の強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示をし、「資産・債務管理」「費用管理」「財務情報のわかりやすい開示」「政策評価・予算編成・決算分析との関係付け」「地方議会における予算・決算審議での利用」を行うためである。

本市では、既に平成20年度決算から基準モデルにより財務書類4表を作成し、一般会計や特別会計、公営企業会計に公社等の関連団体も加えた連結ベースにおいて、本市全体の財務状況を公表している。

今後の地方公会計の整備促進については、本年4月に、総務省の研究会において「とりまとめ」が行われ、各都道府県および指定都市に通知がされた。

取りまとめの要点としては、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保、を推進する点である。

その効果として

○「発生主義・複式簿記の導入」では、将来キャッシュフローの早期把握が図れることから、見えないコストに対する要因分析や改善対策が行えること

○「固定資産台帳の整備」では、資産の老朽化・更新問題の実態が可視化されることから、新たな重要財政課題が明らかとなるとともに、公共施設等のマネジメントが行えること

○「比較可能性の確保」では、財務情報の開示により、団体間での比較が容易になることが挙げられる。本通知では、統一的な基準による財務書類の作成については、具体的な要領等を作成し、来年1月を目途に要請するとされている。

新地方公会計制度における本市の対応状況および、今後における対応の必要性は。

◆財政局長

新地方公会計制度における本市の対応状況は、平成20年度決算から、貸借対象表などの財務書類を整理し、毎年10月にホームページなどを通して市民に公表している。

さらに、本市と同じ手法で財務書類を作成している中核市9市との比較を中心に、財務体質の評価・分析にも活用している。

今後における対応の必要性については、国が新たな統一基準を定めることとしているため、その基準に基づいた財務書類の作成に取り組む必要があることから、具体的な要領を踏まえ、速やかに対応していく。

●「既に実施している新地方公会計制度とファシリティマネジメントとの関連性、及び今後の取り組みへ反映する上での課題、また、インフラ系施設を含めた公共施設のマネジメントに対する考え」について

○大西議員

本市の資産総額は、平成24年度決算時点で1兆4,382億円であり、その大半が、非金融資産である、庁舎、学校、福祉施設等の「事業用資産」の2,357億円と、道路、公園、上下水道などのインフラ資産の1兆1,496億円となっている。

新地方公会計制度における固定資産台帳整備の目的の一つとして、公共施設のマネジメントへの活用があるが、現在進めている、高松市ファシリティマネジメント推進基本方針は、その対象として、土木・インフラ系施設は除いている。

将来に渡り、責任ある地域経営を果たすには、総資産の8割弱をしめるインフラ資産のマネジメントは不可欠ではないか。

既に実施している新地方公会計制度と、ファシリティマネジメントとの関連性および、今後の取組へ反映する上での課題について。また、インフラ系施設を含めた公共施設のマネジメントに対する考えは。